

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
平成27年度契約監視委員会（第2回）議事録

1. 日 時 平成27年12月22日（火） 10:00～12:00
2. 場 所 農研機構 特別会議室
3. 出席者 木村委員長、小林（保）委員、高橋委員、松沼委員
前島委員、西山委員、小林（一）委員

4. 議 題

（1）農研機構からの報告・提案

- ① 前回委員会での要請に対する報告
- ② 随意契約、一者応札・応募の点検について

（2）契約の見直しの適正性の審議・検証等

- ① 競争性のない随意契約（102件）（平成27年4月～平成27年6月）
競争性のない随意契約（8件）（平成27年7月～平成27年9月）
- ② 一者応札・応募案件（41件）（平成27年4月～平成27年6月）
一者応札・応募案件（66件）（平成27年7月～平成27年9月）

（3）その他

5. 議事概要

上記議題について事務局からの説明後、審議が行われた。主な内容は以下の通りであった。

（1）農研機構からの報告・提案

① 前回委員会での要請に対する報告

・前回委員会で意見のあった2点についての報告

①一般競争契約にかかるコスト計算の要請については、平成26年度の一般競争契約（特定調達を除く）の内、1者応札が270件あり、これらを契約依頼から開札までの日数を調査した結果、平均44日であった。

随意契約についても、契約依頼から見積書の徴取まで調査した結果、平均13日でした。この結果、1者応札案件を随意契約に変更した場合には、1ヶ月程度の契約短縮が可能であり、研究の利便性も向上する。

②分析機器、研究用機器、情報システム、ソフトウェア関連の保守点検業務で複数参加案件を集計し、一者応札・応募案件と比較分析を行って条件等における相違点を明らかにすべきとの要請については、一般競争契約で実施した案件を分析した結果、複写機の保守契約は全て1者応札、研究用機器は地域性により代理店が1者しかない場合があることから地域性が要因と考えられた。ソフトウェアについては、システムと同時に契約を実施していますので今後は単独での契約は発生しない。

・委員会より、リースアップ後の複写機の保守契約を今後随意契約に移行するかの検討を行うことの意見があった。

(2) 契約の見直しの適正性の審議・検証

① 競争性のない随意契約

・競争性のない随意契約について審議が行われ、今後一般競争に移行すべきとされた案件はなかった。

② 一者応札・応募案件

・一者応札・一者応募に関して入札方法、不参加者へのアンケート調査、予定価格の積算などに関し審議が行われた。

・審議の結果特段の意見はなかった。

③ 随意契約新規案件の事前審議及び事後報告

・事前審議 1 件及び事後報告 1 件の競争性のない随意契約について審議が行われた。

・審議の結果一般競争に付すべきとの意見はなかった。

以 上